

広告掲載の募集に係る必要事項

次のとおり、障害福祉制度ガイドブックに広告を掲載していただける事業者等を募集いたします。

広告掲載の申込みをご検討いただける場合は、必ず「秦野市広告掲載の募集及び広告媒体の受入れに関する要綱（以下「要綱」という。）」及び「秦野市広告掲載に関する基準（以下「基準」という。）」をご確認ください。

1 広告媒体について

- (1) サイズ A4縦
- (2) ページ数 約70ページ
- (3) 色 表紙及び裏表紙（色上質紙特厚口用紙、モノクロ印刷）
その他のページ（PPC用紙、モノクロ印刷）
- (4) 内容 障害児者向けの情報・手帳の交付、手当、医療、福祉サービス、制度の総合案内
- (5) 発行部数 約1,500部
- (6) 配布・掲載期間 令和8年10月(予定)～令和9年9月
- (7) 配布対象 障害児者、障害児者の家族、福祉関係者等
- (8) 配布・掲載方法 障害福祉課窓口や新規手帳取得者の説明会で配布
秦野市のホームページに掲載

2 掲載広告について

(1) 掲載位置・サイズ・枠数・掲載料

掲 載 位 置	サイズ	枠数	掲載料(税込み)
ア 表紙下部	8×16cm	1 枠	10,000 円／枠
イ 表紙裏下部	8×16cm	2 枠	10,000 円／枠
ウ 目次ページ下部（片側連続2ページ）	6×16cm	2 枠	5,000 円／枠
エ 掲載ページ下部（片側連続5ページ）	3×16cm	4 枠	5,000 円／枠
オ 裏表紙	4×16cm	4 枠	7,000 円／枠

※ 掲載イメージは、別紙の「障害福祉制度ガイドブック広告掲載イメージ」を参考にしてください。

(2) 印刷色 モノクロ

(3) 広告掲載の基準 要綱第3条及び基準をご確認ください。

※要綱、基準については秦野市ホームページにてご確認ください。

3 申込方法

(1) 広告掲載申込書の提出

(2) 電子メールによる広告案の提出(宛先: syougai-f@city.hadano.kanagawa.jp)

※ 掲載希望箇所が複数ある場合には、それぞれの規格に合わせた広告案をご提出ください